

三重県旅券センターパンフレット広告掲出の募集について

1 広告募集趣旨

県有財産の有効活用を図るため、旅券センター待合所内にパンフレットスタンドを設置して、企業・団体等の方々の広告スペースとして活用していただくため、広告主を募集します。

2 広告（パンフレット掲出）の内容

- ・ アスト津3階の三重県旅券センター待合所内に県が設置するパンフレットスタンド（A4判3列8段：24ポケット）2台を広告媒体とします。
ポケットの内寸は幅222mm×奥25mm×高299mm。
（なお、設置スペースには「民間PRコーナー」「県が推奨するものではありません」等の表示を行います。）
- ・ お申し込みいただいた企業の業種やデザイン等の広告内容の審査を行い、広告主を決定します。
※ パンフレットスタンドの設置場所、掲出できる広告の規格等については、後述の「媒体資料」のとおりです。

3 広告の掲出期間

掲出期間は1ヶ月単位とします。

※ 広告物を差替える場合には、14日前までに事前審査書類を提出しなければなりません。

4 広告掲出料

1か月10,000円（消費税及び地方消費税含む）／パンフレットスタンド1台

5 掲出できない広告

次のような広告は掲出できません。

- ・ 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 政治性のあるもの
- ・ 宗教性のあるもの
- ・ 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
- ・ 個人の氏名広告

- ・ 当該広告事業の内容を、県が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
- ・ 誇大又は虚偽のおそれのあるもの
- ・ 社会的批判を招くおそれのあるもの
- ・ 教育的又は健康的な配慮が必要なもの
- ・ 青少年の健全育成にとって有害であるもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 第三者の著作権、財産権、プライバシー等を侵害するおそれのあるもの
- ・ 第三者を誹謗し、中傷し若しくは排斥するもの又はそのおそれのあるもの
- ・ このほか、県が掲出する広告として妥当でない認められるもの

6 広告掲出の決定方法

申込みのあった広告について、県が定める掲出要領、掲出基準等に基づき下記も加味して総合的に審査し、掲出広告主を決定します。

優劣を判断することができないときは、申込時の広告掲出料の予定額（単価×月数）の高い広告主を優先して決定します。さらに優劣を判断することができないときは、審査会において厳正な抽選により決定します。

- (1) 公共性が高く、かつ県内地域経済の活性化に資すると判断することができるもの。
- (2) 県内に事業所等を有する法人
- (3) その他のもの

7 募集期間及び募集方法

三重県庁ホームページの「お知らせ情報」に掲載し、随時募集します。

8 申込方法

三重県旅券センターパンフレット広告掲出申込書兼誓約書（様式1号）を県ホームページからダウンロードし、必要事項を記入・捺印の上、掲出を希望するパンフレットの現物（作成中の場合、予定原稿）と併せて持参又は郵送の方法でお申し込みください。郵送の場合は、事故防止のため到着確認の連絡をお願いします。

なお、申込みにかかる一切の費用は申込者の負担となります。

（提出書類）

- ・ 三重県旅券センターパンフレット広告掲出申込書兼誓約書（様式第1号） 1部
- ・ （審査用）掲出を希望するパンフレット現物又は予定原稿 8部

9 広告関係規程

- ・三重県旅券センターパンフレット広告掲出要領
- ・三重県旅券センターパンフレット広告掲出基準
- ・三重県広告掲載要綱

10 掲出（不掲出）決定から掲出までの手続き

- (1) 広告の掲出（不掲出）を県が決定した後、「三重県旅券センターパンフレット広告掲出（不掲出）決定通知書（様式第2号）」を送付します。
- (2) 決定通知書が届きましたら、指定する期限までに「三重県旅券センターパンフレット広告掲出承諾書（様式第3号）」を県に提出してください。
- (3) 申込み時に予定原稿の場合は掲出するパンフレット現物（申込時と同一内容のもの）を速やかに提出してください。
- (4) 申込期間分の広告掲出料を、県が発行する納入通知書により納入期限までに一括してお支払いください。

11 申込み及び問合せ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津3階
三重県環境生活部環境生活総務課 旅券班
電 話：059-222-5980
FAX：059-222-5970

■ 媒体資料

1 施設の概要

- (1) 名称 三重県旅券センター
- (2) 住所 三重県津市羽所町700番地 アスト津3階
- (3) 開庁日 平日(月～金) 9:00～18:30
(申請は16:30まで)
日曜日 9:00～17:00 (交付のみ)
※土曜日、祝休日、年末年始(12/29～1/3)は閉庁。
- (4) 年間利用者数
延べ約2万2千人(平成25年度旅券申請件数、交付件数)
- (5) 主な利用者 旅券(パスポート)発給を希望する者

2 広告の掲出場所

アスト津3階 三重県旅券センター待合所内 入り口付近
別紙1:待合所概略図のとおり

3 広告媒体の規格等

- (1) パンフレットスタンド(A4判3列8段)(下記写真)
○ 24ポケット(ポケットの内寸は幅222mm×奥25mm×高299mm)

